

仕 様 書

公立能登総合病院 経営管理部 経営管理課

- 1 物 品 名 除細動器
- 2 納入場所 公立能登総合病院 循環器内科
- 3 納入期限 令和5年12月31日まで

4 仕様内容

(1) 構成内容及び数量

日本光電

品名・規格等	数量
デフィブリレータ 本体 TEC-5621	1
バッテリーパック NKB-301V X065	1
架台 KD-561V	1
バスケット DI-831V	1
S Dメモ리카ード(2GB) QB-002D Y154F	1
除細動パッド P-711 H329	1
デフィブリレーター用ペースト F015A ゲルエイド	1
記録紙 RQS50-3 A128	1
設置調整費	1

5 一般的条件について

- (1) 納入する機器は、全て未使用のものであること。
- (2) 納入までの間に装置の仕様変更やバージョンアップが生じた場合には、最新の仕様で引き渡すこと。
- (3) 入札対象物品と入替に撤去予定である当院既設の医療機器がある場合は、撤去費及び撤去後に伴う費用を含むものとする。

6 機器納入（設置）について

- (1) 納入にあたっては、納入場所の所属長または、担当者の設置の指示等を受け設置し、検収を受けること。
- (2) 納入にあたり、据付工事（電気・配管工事等の工事費一切）、設定及びシステム接続費用等が必要な場合は、納入者の負担とし、動作の確認を持って完了とする。

7 機器納入（設置）後について

- (1) 本装置が有効稼働するために必要な調整について、納入者の負担により責任をもって実施すること。
- (2) 本装置の使用に必要な関係法令上の届出等がある場合には、必要な資料の作成及び申請に対する協力を行うこと。
- (3) 本装置を使用する者に対し、運用及び保守に必要な知識の説明及び指導を納入者の負担により責任をもって実施すること。

8 保守について

- (1) 納入（検収）後、1年間は無償保証とすること。
- (2) 納入（検収）後の瑕疵については、責任をもって対処すること。
- (3) 24時間連絡が取れる体制を備え、故障の際には速やかに対処すること。

9 その他

- (1) 納入に伴う機器撤去、搬入、据付、調整等については、病院の診療業務に支障をきたさないよう納入場所の所属長または、担当者の設置の指示等を受け実施すること。